

厚生労働大臣の定める揭示事項

● 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

● 入院基本料について

▶ 東3病棟・西3病棟・東4病棟（急性期一般入院料4）

日勤、夜勤あわせて入院患者10人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

また、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

▶ 西4病棟（回復期リハビリテーション病棟1）

日勤、夜勤あわせて入院患者13人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

※実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

● 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の最小化についての基準を満たしております。

● 入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

<入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担額）>

70歳未満	70歳以上	食事負担金 (1食当たり)
区分ア	現役並みⅢ	510円
区分イ	現役並みⅡ	
区分ウ	現役並みⅠ	
区分エ	一般	
区分オ	低所得Ⅱ	240円(入院90日超は190円)
	低所得Ⅰ	110円

● D P C対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる算定する『D P C対象病院』となっております。

※医療機関別係数 1.3858（基礎係数1.0451+機能評価係数Ⅰ 0.2345+機能評価係数Ⅱ 0.0657+救急補正係数0.0405+激変緩和係数0.0000）

● 明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。（薬剤・検査・指導名称等により患者さまが、自分の病気について類推される場合又はご家族等の方が代理で会計を行うときに明細書を発行する場合）その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

● 基本診療料・特掲診療料の施設基準に係る届出について

当院は、施設基準に係る届出について東海北陸厚生局に届出を行っております。

※詳細は別掲をご参照ください。

● 保険外負担に関する事項について

当院では個室使用料や診断書につきまして、利用に応じた実費のご負担をお願いしております。

※詳細は別掲をご参照ください。

● 入院期間が180日を超えた場合の入院料について

入院期間が180日を超えた場合、入院費の一部を特定療養費としてお支払いいただくことになっております。（退院後3ヶ月以内に再入院された場合、入院日数は合算されます。）

他院での入院期間も日数として合算される為、入院日前3ヶ月以内の入院がある方は入院手続きの際にお申し出ください。

お申し出が無く後日判明した場合、入院費を追加請求させていただくことがありますのでご了承ください。

※ 一般病棟 ： 2,412円（税込）/日

情報通信機器を用いた診療に関する掲示

当院は、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を遵守し、オンライン診療を行う体制を有する保険医療機関です。

オンライン診療の初診時において、向精神薬の処方を行うことはできません。

市立恵那病院 管理者・病院長

機能強化加算に関する掲示

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 受診されている他の医療機関や処方されているお薬をお伺いし、必要なお薬の管理を行います。
- 必要に応じて専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じています。
- 診療時間外を含む緊急時の対応方法に係る情報提供を行います。
- 医療機能情報提供制度を利用し、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索していただけます。

医療情報ネット <https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/>

ぎふ救急ネット <https://www.qq.pref.gifu.lg.jp/>

医療情報取得加算に関する掲示

当院では、外来診療における医療情報取得加算について
次のような取り組みを行っています。

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 患者さまに対し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な医療情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

今後も正確な情報を取得し、活用するためマイナ保険証による
オンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願い申し上げます。

・初診時	1点
・再診時 (3か月に1回に限り) (マイナ保険証の有無にかかわらず)	1点



とっても
簡単!

マイナンバーカード

1



受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2



本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

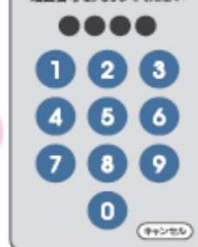
顔認証

顔を枠内に入れてください



暗証番号

暗証番号を入力してください



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報
を後継者に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の検査情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

ハイリスク分娩管理料に係る掲示

- 1) 専ら産婦人科に従事する配置常勤医師数 5名
- 2) 配置常勤助産指数 12名
- 3) 分娩件数（令和6年1月1日～12月31日） 379件

市立恵那病院 産婦人科

後発医薬品使用体制加算に関する掲示

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）※の使用に積極的に取り組んでいます。

- 医薬品の供給が不足した場合に、処方変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しています。
- 医薬品の供給状況によっては、患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。
- 薬剤を変更する必要が発生した場合には、患者さまへ十分な説明を行います。

※後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品の特許が切れた後に発売される先発医薬品と同じ有効成分を含み、同じ効能・効果が期待できる医薬品のことです。

看護基準に関する掲示

東3病棟（急性期一般入院料4）

当病棟は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関であり、
2交代勤務を行っております。

1日に 7 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

・朝8時30分～夕方16時30分まで 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 4 人以内です。

・夕方16時30分～朝8時30分まで 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 7 人以内です。

看護基準に関する掲示

西3病棟（急性期一般入院料4）

当病棟は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関であり、
2交代勤務を行っております。

1日に 10 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| ・朝8時30分～夕方16時30分まで | 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 6 人以内です。 |
| ・夕方16時30分～朝8時30分まで | 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 11 人以内です。 |

看護基準に関する掲示

東4病棟（急性期一般入院料4）

当病棟は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関であり、
2交代勤務を行っております。

1日に 10 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

・朝8時30分～夕方16時30分まで 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 6 人以内です。

・夕方16時30分～朝8時30分まで 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 11 人以内です。

看護基準に関する掲示

西4病棟（回復期リハビリテーション病棟入院料1）

当病棟は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関であり、
2交代勤務を行っております。

1日に 9 人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は以下のとおりです。

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| ・朝8時30分～夕方16時30分まで | 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 10 人以内です。 |
| ・夕方16時30分～朝8時30分まで | 看護職員1人当たりの受け持ち患者数は 19 人以内です。 |